

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社 あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 信輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田1丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅4丁目5番28号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸1丁目4番1号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見2丁目14番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成26年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	105,761	101,709	131,834
経常利益	百万円	41,334	54,472	52,186
四半期純利益	百万円	34,136	34,222	
当期純利益	百万円			42,328
四半期包括利益	百万円	15,284	68,060	
包括利益	百万円			27,377
純資産額	百万円	504,735	550,212	516,038
総資産額	百万円	4,858,027	5,102,256	4,805,439
1株当たり四半期純利益金額	円	28.20	28.39	
1株当たり当期純利益金額	円			34.87
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	21.70	21.75	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			26.91
自己資本比率	%	10.4	10.8	10.7

		平成25年度 第3四半期連結 会計期間	平成26年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	8.37	8.74

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

(銀行業)

金銭債権取得業務を営むAZB Funding 5 (住所：英国領ケイマン諸島)を設立し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

また、以下の記載における財務数値の記載金額は、億円単位未満を四捨五入して表示しております。

（1）業績の状況

概況

当第3四半期連結累計期間における内外の経済環境は、国内では景気減速が長引き、実質GDPは4-6月期に続き7-9月期もマイナス成長となりました。また、10月以降原油価格下落によるデフレ懸念再燃リスクが高まる中、日銀は追加金融緩和を実施しました。このような環境下、2015年10月に実施が予定されていた10%への消費税率引き上げは、2017年4月に延期されました。

米国は緩やかな景気回復が続きましたが、物価の上昇は依然として限定的なものに留まりました。一方、欧州では景況感の悪化が鮮明となり、グローバルな景気減速懸念に繋がっていきました。

金融市場を概観すると、国内では短期金利は低水準で推移しました。日銀の追加緩和以降、長・短金利とも金利低下が進行し、中短期国債はマイナス金利で取引され、10年国債金利は期初の0.6%台から0.3%台まで低下しました。日経平均株価は円安・ドル高進行とともに上昇し、12月には一時18,000円を回復する動きとなりました。

米国ではFRBの量的緩和縮小が完了し、利上げのペースは緩やかなものになるとの見通しから、10年国債金利は期初の2.8%台から2.0%台まで低下しました。株式市場は年末にかけ高値を更新する動きとなり、NYダウは一時18,000ドルを回復、円相場は12月に一時121円台まで円安・ドル高が進行しました。

欧州では、追加緩和策として国債買入導入への市場の期待が高まる中で、欧州圏の主要国国債金利は低下が進みました。

こうした金融経済環境のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間においては資金利益、非資金利益ともに前年同期実績を上回り、連結粗利益は698億円（前年同期比96億円、16.0%増）、連結実質業務純益は412億円（同100億円、32.0%増）となりました。四半期純利益は342億円となりました。

資金利益は前年同期比50億円（15.0%）増の380億円となりました。資金粗利鞘は1.23%と前年同期比14bps拡大しております。適切なバランスシート運営を継続したことから、資金運用利回りが前年同期比7bps上昇する一方、引き続き調達コストの削減に注力した結果、資金調達利回りが7bps改善したことによるものです。

非資金利益は前年同期比47億円（17.2%）増の317億円となりました。手数料収益やデリバティブ関連商品販売に係る利益が伸長したことから、役員取引等利益が104億円（前年同期比11億円、12.3%増）、特定取引利益は83億円（同17億円、26.6%増）と、いずれも前年同期比増加しました。国債等債券損益は40億円の利益（前年同期は5億円の損失）、国債等債券損益を除くその他業務利益は90億円（前年同期比27億円、23.2%減）となりました。

経費は、前年同期比4億円（1.3%）減の285億円となりました。引き続き効率的な運営を行っており、OHRは40.9%となっております。

以上の結果、連結実質業務純益は前年同期比100億円（32.0%）増の412億円となりました。

与信関連費用は、債務者の状況が改善したことなどから個別貸倒引当金を中心に戻入益が発生したことに加え、過年度の償却債権からの取立益や債権売却益等を計上したことにより119億円の利益（前年同期は29億円の費用）となりました。

経常利益は545億円（前年同期比131億円、31.8%増）となりました。第1四半期において、過年度に処理した海外投資案件の最終処分により、従来連結純資産の為替換算調整勘定に計上されていた為替の含み損57億円を実現し、特別損失に計上しております。この結果、税金等調整前四半期純利益は487億円（同74億円、17.9%増）となっております。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、144億円の費用（前年同期は71億円の費用）となりました。税金等調整前四半期純利益（為替換算調整勘定に係る特別損失を除く）に対する法人税等の割合は26.5%となっております。将来予測の不確実性を勘案し、将来課税所得ならびにスケジューリング可能額の見積もり等については、引き続き保守的な算定を行っております。

以上の結果、四半期純利益は342億円（前年同期比1億円、0.3%増）となりました。また、1株当たり四半期純利益は28円39銭（前年同期は28円20銭）となっております。

損益の状況（連結）

	平成25年12月期 (億円)	平成26年12月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	601	698	96
資金利益	331	380	50
役務取引等利益	93	104	11
特定取引利益	66	83	17
その他業務利益	112	130	18
経費	289	285	4
連結実質業務純益	312	412	100
与信関連費用	29	119	148
貸出金償却	13	3	10
個別貸倒引当金純繰入額	22	80	102
一般貸倒引当金純繰入額	82	31	51
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	16	26	10
償却債権取立益	75	49	27
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	3	2	1
株式等関係損益	119	10	109
持分法による投資損益	-	-	-
その他	11	3	8
経常利益	413	545	131
特別損益	0	57	57
税金等調整前四半期純利益	413	487	74
法人税、住民税及び事業税	21	23	2
法人税等調整額	51	122	71
少数株主損益	0	1	0
四半期純利益	341	342	1

- (注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費
3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

経営成績の分析

イ．連結粗利益

・資金利益

資金利益は前年同期比50億円（15.0%）増の380億円となりました。適切なりスク・リターンの確保を重視した運営により、貸出金利回りは6bpsの低下にとどまる一方、有価証券利回りが改善したことなどにより、資金運用利回りは前年同期比7bps上昇し1.57%となりました。資金調達利回りは引き続き調達コストの削減に注力した結果、前年同期比7bps改善し0.34%となりました。以上により、資金粗利鞘は前年同期比14bps拡大し1.23%となりました。

資金利益（連結）

	平成25年12月期 （億円）	平成26年12月期 （億円）	比較 （億円）
資金利益	331	380	50
資金運用収益	449	482	33
貸出金利息	322	319	3
有価証券利息配当金	107	139	32
その他受入利息	11	19	8
スワップ受入利息	8	4	4
資金調達費用	118	101	17
預金・譲渡性預金利息	91	72	19
債券利息	4	4	0
借入金利息	4	6	1
その他支払利息	7	8	0
スワップ支払利息	11	12	1

資金利鞘（連結）

	平成25年12月期 （%）	平成26年12月期 （%）	比較 （%）
資金運用利回り	1.50	1.57	0.07
貸出金利回り	1.66	1.60	0.06
有価証券利回り	1.17	1.48	0.31
資金調達利回り	0.41	0.34	0.07
資金粗利鞘	1.09	1.23	0.14
貸出金利回り - 資金調達利回り	1.25	1.26	0.01

・役務取引等利益

役務取引等利益は104億円（前年同期比11億円、12.3%増）となりました。

役務取引等利益（連結）

	平成25年12月期 （億円）	平成26年12月期 （億円）	比較 （億円）
役務取引等利益	93	104	11
役務取引等収益	100	112	12
貸出業務等	47	53	7
証券業務・代理業務	42	50	8
その他の受入手数料	11	8	2
役務取引等費用	7	7	1

[ご参考]リテール関連利益

個人のお客さまへの投信・保険・仕組債等の販売に係る利益は、引き続き営業力の強化、お客さまのニーズに合った投資性商品ラインナップの拡充に努めたことにより、前年同期比6億円（11.9%）増の53億円となりました。

投信・年金・仕組債等の販売に係る利益	48	53	6
--------------------	----	----	---

（注）仕組債の販売に係る利益は、特定取引利益として計上されております。

・特定取引利益

特定取引利益は事業法人・金融法人のお客さまのニーズに合わせたデリバティブ関連商品の販売が、引き続き好調であったことから、前年同期比17億円（26.6%）増の83億円となりました。

特定取引利益（連結）

	平成25年12月期 （億円）	平成26年12月期 （億円）	比較 （億円）
特定取引利益	66	83	17
うち特定金融派生商品利益	50	69	19
その他	16	14	2

・国債等債券損益

国債等債券損益は、従来よりリスク分散が効いた投資ポートフォリオの構築に注力しており、日本国債、J-REIT等の売却益が寄与したことから、40億円の利益（前年同期は5億円の損失）となりました。

国債等債券損益（連結）

	平成25年12月期 （億円）	平成26年12月期 （億円）	比較 （億円）
国債等債券損益	5	40	45
日本国債	2	20	18
外国国債及びモーゲージ債	47	5	52
その他	40	15	25
うちヘッジファンド	3	6	3
その他（J-REIT、外貨建てETF等）	37	9	28

・ 国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は90億円（前年同期比27億円、23.2%減）となりました。組合出資損益は前年同期比では減少したものの、不良債権関連を中心に49億円の利益となっております。

国債等債券損益を除くその他業務利益（連結）

	平成25年12月期 （億円）	平成26年12月期 （億円）	比較 （億円）
その他業務利益	117	90	27
外国為替売買損益	2	10	8
金融派生商品損益	3	0	3
組合出資損益	102	49	53
不動産関連	34	9	25
不良債権関連	41	25	15
その他(パイアウト、ベンチャー他)	27	14	12
不良債権関連損益(あおぞら債権回収)	7	9	1
債券費	0	0	0
その他	3	22	19

ロ．経費

経費は引き続き厳格なコスト管理に努めたことにより、前年同期比4億円（1.3%）減の285億円となりました。効率的な業務運営を継続する中、連結粗利益も伸長したことからOHRは40.9%となっております。

経費（連結）

	平成25年12月期 （億円）	平成26年12月期 （億円）	比較 （億円）
経費	289	285	4
人件費	148	148	1
物件費	128	120	7
税金	14	16	3

ハ．与信関連費用

与信関連費用は、債務者の状況が改善したことなどから個別貸倒引当金を中心に戻入益が発生したことに加え、過年度の償却債権からの取立益や債権売却益等を計上したことにより119億円の利益（前年同期は29億円の費用）となりました。引き続き、将来の貸倒れリスクに備えた保守的な引当等の措置を実施しており、貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は2.02%と高い水準を維持しております。

与信関連費用（連結）

	平成25年12月期 （億円）	平成26年12月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用	29	119	148
貸出金償却	13	3	10
貸倒引当金純繰入額	104	49	153
個別貸倒引当金純繰入額	22	80	102
一般貸倒引当金等純繰入額	82	31	51
その他の債権売却損等	16	26	10
償却債権取立益	75	49	27
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	3	2	1

二．法人税等

法人税等は144億円の費用（前年同期は71億円の費用）となりました。税金等調整前四半期純利益（為替換算調整勘定に係る特別損失を除く）に対する法人税等の割合は26.5%となっております。将来予測の不確実性を勘案し、将来課税所得ならびにスケジューリング可能額の見積もり等については、引き続き保守的な算定を行っております。

法人税等（連結）

	平成25年12月期 （億円）	平成26年12月期 （億円）	比較 （億円）
法人税等	71	144	73

ホ．セグメント利益（損失）

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「スペシャライズドバンキンググループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の4つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益（連結粗利益 - 経費で算出）は、「個人営業グループ」が52億円の利益（前年同期は45億円の利益）、「法人営業グループ」が63億円の利益（同51億円の利益）、「スペシャライズドバンキンググループ」が170億円の利益（同186億円の利益）、「ファイナンシャルマーケットグループ」が124億円の利益（同29億円の利益）となりました。

なお、平成26年4月1日付にて組織変更を行い、旧法人・個人営業グループからビジネスバンキンググループを分割し、旧事業法人営業グループと併せ、法人営業グループを新設しました。一方、旧法人・個人営業グループのうち、ビジネスバンキンググループを除くグループについては、個人営業グループとしました。

また、平成26年7月1日付にて組織変更を行い、旧スペシャルティファイナンスグループをスペシャライズドバンキンググループに名称変更しております。

これらの変更にともない、報告セグメントを、従来の「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の4区分から上記の4区分に変更しております。

財政状態の分析

当四半期末の連結総資産は5兆1,023億円（前期末比2,968億円、6.2%増）となりました。貸出金は前期末比1,185億円（4.5%）増の2兆7,620億円となりました。適切なリスク・リターン確保を重視した運営を継続する中、国内向け貸出が前期末比減少する一方、海外向け貸出は増加しております。有価証券は1兆2,580億円（前期末比894億円、7.6%増）となっております。

負債の部は4兆5,520億円（前期末比2,626億円、6.1%増）となりました。預金・譲渡性預金が合計で前期末比173億円減少する一方、債券が330億円増加しております。個人のお客さまからの調達は前期末比ほぼ横ばいの2兆435億円（前期末比28億円、0.1%減）、コア調達（預金ならびに譲渡性預金、債券の合計）に占める比率は63.4%となり、安定した水準を維持しております。

純資産は前期末比342億円（6.6%）増の5,502億円となりました。また、1株当たり純資産額は339円62銭（前期末292円83銭）となりました。

主要勘定残高（連結）

	平成26年3月末 （億円）	平成26年12月末 （億円）	比較 （億円）
資産の部	48,054	51,023	2,968
貸出金	26,435	27,620	1,185
有価証券	11,686	12,580	894
現金預け金	4,419	3,936	483
その他	5,514	6,886	1,372
負債の部	42,894	45,520	2,626
預金	27,567	27,018	548
譲渡性預金	2,531	2,906	376
債券	1,976	2,305	330
借入金	1,588	1,795	207
その他	9,234	11,496	2,263
純資産の部	5,160	5,502	342
資本金	1,000	1,000	-
資本剰余金	3,102	2,897	205
利益剰余金	2,098	2,306	208
自己株式	993	993	-
その他の包括利益累計額合計	54	284	338
その他	8	9	1
負債及び純資産の部	48,054	51,023	2,968

イ．調達（預金及び債券残高）

コア調達（預金ならびに譲渡性預金、債券の合計）は3兆2,230億円（前期末比157億円、0.5%増）となりました。運用資産の状況にあわせた調達運営、並びに調達コストの削減に努めつつ、安定した調達基盤を維持しております。個人のお客さまからの調達は前期末比ほぼ横ばいの2兆435億円（前期末比28億円、0.1%減）、コア調達（預金ならびに譲渡性預金、債券の合計）に占める比率は63.4%となりました。

また、当四半期末の手元流動性は約5,050億円と、引き続き問題のない水準となっております。

調達（預金及び債券残高）（連結）

	平成26年3月末 （億円）	平成26年12月末 （億円）	比較 （億円）
コア調達計	32,073	32,230	157

商品別調達内訳

	平成26年3月末 （億円）	平成26年12月末 （億円）	比較 （億円）
預金・譲渡性預金	30,097	29,925	173
債券	1,976	2,305	330

顧客層別調達内訳

	平成26年3月末 （億円）	平成26年12月末 （億円）	比較 （億円）
個人	20,463	20,435	28
事業法人	6,503	6,114	389
金融法人	5,107	5,681	574

（注）事業法人には公共法人を含みます

ロ．貸出金

貸出金は前期末比1,185億円（4.5%）増加の2兆7,620億円となりました。適切なリスク・リターンの確保を重視した運営を継続する中、国内向け貸出は前期末比601億円の減少となりましたが、海外向け貸出については北米向け貸出を中心に選択的に積上げた結果、1,786億円増加しております。

国内向け貸出においてはリース業、金融・保険業が前期末比増加する一方、製造業、不動産業が減少しております。

貸出金（連結）

	平成26年3月末 （億円）	平成26年12月末 （億円）	比較 （億円）
貸出金	26,435	27,620	1,185

ハ．有価証券

有価証券は1兆2,580億（前期末比894億円、7.6%増）となりました。従来よりリスク分散が効いた投資ポートフォリオの構築に注力しており、外貨建てならびに日本株ETFが前期末比809億円増加する一方、投資信託が387億円減少しております。

当四半期末の評価損益は従来から保有していた非上場株式の株式公開により株式の評価益が増加したことに加え、J-REIT、ETFの評価益が増加したことなどから前期末比385億円改善し345億円の評価益となりました。

有価証券（連結）

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	平成26年3月末 （億円）	平成26年12月末 （億円）	比較 （億円）	平成26年3月末 （億円）	平成26年12月末 （億円）	比較 （億円）
国債	3,459	3,689	230	20	8	12
地方債	169	159	11	1	2	2
社債	575	418	157	3	2	2
株式	295	381	86	6	229	223
外国債券	3,672	3,856	183	108	14	94
その他	3,516	4,077	561	38	118	80
ヘッジファンド	79	76	3	21	24	3
ETF	1,308	2,118	809	6	34	28
組合・LP出資	430	405	25	0	3	3
REIT	349	439	90	14	65	51
投資信託	1,247	860	387	3	9	6
その他	102	179	77	0	1	1
有価証券計	11,686	12,580	894	40	345	385

（注）「買入金銭債権」中の信託受益権の一部について時価評価を行っておりますが（平成26年12月末現在：連結貸借対照表計上額7億円、評価益1百万円）、これらの金額については上記の表には含めておりません。

二．金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、危険債権、要管理債権の回収などにより前期末比401億円（50.0%）減の401億円となり、開示債権比率は1.42%と前期末から1.56ポイント改善しました。開示債権の保全率は81.8%となっております。

また、貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は2.02%（連結ベース）と高い水準を維持しております。

金融再生法開示債権（単体）

	平成26年3月末 （億円）	平成26年12月末 （億円）	比較 （億円）
破産更生債権等	36	3	33
危険債権	567	280	287
要管理債権	199	118	81
開示債権合計	802	401	401
正常債権	26,033	27,720	1,687
総与信計	26,834	28,121	1,287
開示債権比率（%）	2.98	1.42	1.56

（2）対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した当行が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は370億96百万円、役務取引等収支は105億32百万円、特定取引収支は83億27百万円、その他業務収支は109億99百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は9億52百万円、役務取引等収支は4百万円、その他業務収支は13億55百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は380億34百万円、役務取引等収支は104億35百万円、特定取引収支は83億27百万円、その他業務収支は129億68百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	38,485	6,374	11,790	33,069
	当第3四半期連結累計期間	37,096	952	14	38,034
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	50,301	9,695	15,112	44,884
	当第3四半期連結累計期間	47,234	6,327	5,392	48,169
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	11,816	3,320	3,322	11,814
	当第3四半期連結累計期間	10,137	5,375	5,377	10,135
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	9,073	273	50	9,295
	当第3四半期連結累計期間	10,532	4	93	10,435
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	10,631	570	1,250	9,950
	当第3四半期連結累計期間	12,079	462	1,365	11,176
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,558	296	1,199	654
	当第3四半期連結累計期間	1,546	466	1,272	741
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	6,580	-	-	6,580
	当第3四半期連結累計期間	8,327	-	-	8,327
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	6,580	-	-	6,580
	当第3四半期連結累計期間	8,327	-	-	8,327
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	11,078	112	0	11,191
	当第3四半期連結累計期間	10,999	1,355	612	12,968
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	22,795	6,410	8,483	20,722
	当第3四半期連結累計期間	18,869	2,587	2,332	19,124
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	11,717	6,297	8,483	9,531
	当第3四半期連結累計期間	7,869	1,231	2,945	6,156

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。
3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆1,126億円、利息は472億円、利回りは1.52%となり、資金調達勘定平均残高は3兆9,291億円、利息は101億円、利回りは0.34%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は4,114億円、利息は63億円、利回りは2.04%となり、資金調達勘定平均残高は3,070億円、利息は54億円、利回りは2.32%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆640億円、利息は482億円、利回りは1.57%となり、資金調達勘定平均残高は3兆9,176億円、利息は101億円、利回りは0.34%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	4,009,299	50,301	1.66
	当第3四半期連結累計期間	4,112,649	47,234	1.52
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	40,942	51	0.16
	当第3四半期連結累計期間	41,506	42	0.13
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	46,228	44	0.12
	当第3四半期連結累計期間	21,579	24	0.14
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	11,698	5	0.06
	当第3四半期連結累計期間	40,245	8	0.02
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	1,253,449	16,513	1.74
	当第3四半期連結累計期間	1,296,429	13,871	1.42
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	2,589,940	31,813	1.63
	当第3四半期連結累計期間	2,653,570	31,032	1.55
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	3,783,980	11,809	0.41
	当第3四半期連結累計期間	3,929,062	10,129	0.34
うち預金	前第3四半期連結累計期間	2,713,352	8,866	0.43
	当第3四半期連結累計期間	2,742,049	6,941	0.33
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	277,152	248	0.11
	当第3四半期連結累計期間	263,095	225	0.11
うち債券	前第3四半期連結累計期間	161,598	442	0.36
	当第3四半期連結累計期間	210,383	417	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	148,897	220	0.19
	当第3四半期連結累計期間	174,452	300	0.22
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	254,508	516	0.26
	当第3四半期連結累計期間	329,957	447	0.18
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	193,174	422	0.29
	当第3四半期連結累計期間	186,643	553	0.39
うち社債	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	290,910	9,695	4.42
	当第3四半期連結累計期間	411,364	6,327	2.04
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	14,653	1	0.01
	当第3四半期連結累計期間	13,037	0	0.00
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	117,000	5,994	6.79
	当第3四半期連結累計期間	109,877	73	0.08
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	159,256	3,694	3.07
	当第3四半期連結累計期間	288,449	6,253	2.87
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	195,385	3,320	2.25
	当第3四半期連結累計期間	306,989	5,375	2.32
うち預金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	195,385	3,320	2.25
	当第3四半期連結累計期間	306,989	5,375	2.32
うち社債	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

合 計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	4,300,210	339,521	3,960,689	59,997	15,112	44,884	1.50
	当第3四半期連結累計期間	4,524,014	460,050	4,063,963	53,561	5,392	48,169	1.57
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	55,596	5,668	49,927	53	0	52	0.14
	当第3四半期連結累計期間	54,544	5,173	49,371	43	0	43	0.11
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	46,228	-	46,228	44	-	44	0.12
	当第3四半期連結累計期間	21,579	-	21,579	24	-	24	0.14
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	11,698	-	11,698	5	-	5	0.06
	当第3四半期連結累計期間	40,245	-	40,245	8	-	8	0.02
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	1,370,449	155,971	1,214,478	22,507	11,790	10,717	1.17
	当第3四半期連結累計期間	1,406,307	157,500	1,248,807	13,944	14	13,930	1.48
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	2,749,197	177,881	2,571,315	35,507	3,321	32,186	1.66
	当第3四半期連結累計期間	2,942,019	297,377	2,644,642	37,285	5,376	31,908	1.60
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	3,979,366	206,018	3,773,348	15,130	3,322	11,807	0.41
	当第3四半期連結累計期間	4,236,051	318,418	3,917,633	15,504	5,377	10,127	0.34
うち預金	前第3四半期連結累計期間	2,713,352	10,457	2,702,895	8,866	0	8,865	0.43
	当第3四半期連結累計期間	2,742,049	11,104	2,730,945	6,941	0	6,940	0.33
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	277,152	-	277,152	248	-	248	0.11
	当第3四半期連結累計期間	263,095	-	263,095	225	-	225	0.11
うち債券	前第3四半期連結累計期間	161,598	-	161,598	442	-	442	0.36
	当第3四半期連結累計期間	210,383	-	210,383	417	-	417	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	148,897	-	148,897	220	-	220	0.19
	当第3四半期連結累計期間	174,452	-	174,452	300	-	300	0.22
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	254,508	-	254,508	516	-	516	0.26
	当第3四半期連結累計期間	329,957	-	329,957	447	-	447	0.18
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	388,560	195,560	192,999	3,742	3,321	421	0.28
	当第3四半期連結累計期間	493,633	307,314	186,318	5,929	5,376	552	0.39
うち社債	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除してあります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間は、役務取引等収益は111億76百万円、役務取引等費用は7億41百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	10,631	570	1,250	9,950
	当第3四半期連結累計期間	12,079	462	1,365	11,176
うち預金・債券・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	4,351	570	262	4,659
	当第3四半期連結累計期間	5,166	462	281	5,347
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	164	-	1	163
	当第3四半期連結累計期間	128	-	1	127
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,873	-	0	1,873
	当第3四半期連結累計期間	1,857	-	-	1,857
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	3,284	-	925	2,358
	当第3四半期連結累計期間	4,161	-	1,003	3,158
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	2	-	-	2
	当第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	119	-	-	119
	当第3四半期連結累計期間	113	-	-	113
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,558	296	1,199	654
	当第3四半期連結累計期間	1,546	466	1,272	741
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	99	-	-	99
	当第3四半期連結累計期間	76	-	-	76

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当第3四半期連結累計期間は、特定取引収益は83億27百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	6,580	-	-	6,580
	当第3四半期連結累計期間	8,327	-	-	8,327
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	1,426	-	-	1,426
	当第3四半期連結累計期間	1,111	-	-	1,111
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	169	-	-	169
	当第3四半期連結累計期間	309	-	-	309
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	4,984	-	-	4,984
	当第3四半期連結累計期間	6,907	-	-	6,907
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当第3四半期連結会計期間は、特定取引資産は4,110億円、特定取引負債は3,852億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前第3四半期連結会計期間	345,105	-	-	345,105
	当第3四半期連結会計期間	411,017	-	-	411,017
うち商品有価証券	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	300	-	-	300
うち商品有価証券 派生商品	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証券	前第3四半期連結会計期間	28,009	-	-	28,009
	当第3四半期連結会計期間	82,808	-	-	82,808
うち特定取引有価 証券派生商品	前第3四半期連結会計期間	239	-	-	239
	当第3四半期連結会計期間	148	-	-	148
うち特定金融派生 商品	前第3四半期連結会計期間	316,855	-	-	316,855
	当第3四半期連結会計期間	327,761	-	-	327,761
うちその他の特定 取引資産	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
特定取引負債	前第3四半期連結会計期間	332,761	-	-	332,761
	当第3四半期連結会計期間	385,150	-	-	385,150
うち売付商品債券	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券 派生商品	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引売付 債券	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証券派生商品	前第3四半期連結会計期間	258	-	-	258
	当第3四半期連結会計期間	79	-	-	79
うち特定金融派生 商品	前第3四半期連結会計期間	332,502	-	-	332,502
	当第3四半期連結会計期間	385,071	-	-	385,071
うちその他の特定 取引負債	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,753,403	-	12,033	2,741,370
	当第3四半期連結会計期間	2,713,151	-	11,312	2,701,839
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	375,837	-	11,154	364,682
	当第3四半期連結会計期間	400,794	-	5,111	395,682
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,358,629	-	-	2,358,629
	当第3四半期連結会計期間	2,286,688	-	-	2,286,688
うちその他	前第3四半期連結会計期間	18,936	-	878	18,058
	当第3四半期連結会計期間	25,668	-	6,200	19,467
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	317,899	-	-	317,899
	当第3四半期連結会計期間	290,636	-	-	290,636
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,071,302	-	12,033	3,059,269
	当第3四半期連結会計期間	3,003,787	-	11,312	2,992,475

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
 4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
 5. 定期性預金 = 定期預金

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券合計	前第3四半期連結会計期間	181,275	-	-	181,275
	当第3四半期連結会計期間	230,500	-	-	230,500
うち あおぞら債券	前第3四半期連結会計期間	181,275	-	-	181,275
	当第3四半期連結会計期間	230,500	-	-	230,500

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,554,113	100.00	2,418,661	100.00
製造業	281,139	11.01	271,976	11.25
農林水産業	2,676	0.11	3,053	0.13
鉱業・砕石業・砂利採取業	2,072	0.08	1,786	0.07
建設業	23,074	0.90	25,352	1.05
電気・ガス・熱供給・水道業	6,634	0.26	9,928	0.41
情報通信業	58,305	2.28	42,737	1.77
運輸業・郵便業	113,723	4.45	103,385	4.27
卸売業・小売業	112,232	4.39	124,597	5.15
金融業・保険業	519,342	20.33	396,721	16.40
不動産業	720,231	28.20	618,990	25.59
物品賃貸業	111,946	4.38	121,739	5.03
その他サービス業	154,926	6.07	161,810	6.69
地方公共団体	46,677	1.83	41,287	1.71
その他	401,130	15.71	495,294	20.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	223,776	100.00	343,352	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	223,776	100.00	343,352	100.00
合計	2,777,889		2,762,014	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第3四半期連結会計期間	275,504	-	-	275,504
	当第3四半期連結会計期間	368,896	-	-	368,896
地方債	前第3四半期連結会計期間	13,895	-	-	13,895
	当第3四半期連結会計期間	15,867	-	-	15,867
短期社債	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
社債	前第3四半期連結会計期間	56,638	-	-	56,638
	当第3四半期連結会計期間	41,828	-	-	41,828
株式	前第3四半期連結会計期間	38,599	-	11,900	26,699
	当第3四半期連結会計期間	50,441	-	12,341	38,100
その他の証券	前第3四半期連結会計期間	733,691	113,510	143,790	703,411
	当第3四半期連結会計期間	832,158	109,825	148,688	793,295
合計	前第3四半期連結会計期間	1,118,329	113,510	155,690	1,076,149
	当第3四半期連結会計期間	1,309,193	109,825	161,029	1,257,988

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。
 4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	238,651,295
計	4,010,651,295

(注)1. 当行定款には次のとおり規定しております。

当行の発行可能株式総数は、40億1,065万1,295株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、2億1,457万9,295株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1、2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3、4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	214,579,295	同左	-	(注)3、5
計	1,888,798,647	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。

4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

その概要は次のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金及び優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金及び優先四半期配当金を控除した額とする。

$$10円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日の属する中間期において、優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先四半期配当金を控除した額とする。

$$5円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

優先四半期配当金

四半期配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先四半期配当金を支払う。

$$2円50銭 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該四半期配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成34年6月29日までとする。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたり払込金額}} \times \text{1株あたりの時価}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成34年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成34年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成34年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式を除く。）」で除した額とする。

上記又はに定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8) 優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び優先四半期配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9) 会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容 該当なし。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め 該当なし。

(11) 権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は、大要以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当行に求めない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、第四回優先株式を第三者に譲渡してはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値
修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の概要は以下のとおりであります。

- (1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める(イ)と(ロ)の合計金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金及び優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金及び優先四半期配当金を控除した額とする。

(イ)基本優先配当金

$$7 \text{ 円}44 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得} \cdot \text{消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

(ロ)特別優先配当金

204.9億円を、当該期末配当の基準日における発行済第五回優先株式の数で除した金額

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日の属する中間期において、優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先四半期配当金を控除した額とする。

$$3 \text{ 円}72 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額
平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

優先四半期配当金

四半期配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先四半期配当金を支払う。

$$1 \text{ 円}86 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該四半期配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額
平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成34年6月29日までとする。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成33年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \quad \text{前事業年度末日発行済} \\ \text{連結純資産額} \quad \text{第五回優先株式数} \end{array} \times 600円}{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \quad \text{前事業年度末日発行済} \\ \text{発行済普通株式数} \quad \text{優先株式に係る潜在株式数} \end{array} + \text{第四回}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行の} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行・処分} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\begin{array}{l} \text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数} \end{array}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{第五回優先株主が取得を請求した} \\ \text{第五回優先株式数} \end{array} \times 600円}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7)普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び優先四半期配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当なし。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当なし。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は、大要以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構は株式会社整理回収機構にそれ以上の返済を当行に求めさせない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、株式会社整理回収機構に第五回優先株式を第三者に譲渡させてはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注)に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等として発行している第四回優先株式（甲種優先株式）及び第五回優先株式（丙種優先株式）の特質等については、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1 日～ 平成26年12月31日	普通株式 - 第四回優先株式 - 第五回優先株式 -	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 214,579	-	100,000	-	87,313

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成23年内閣府令第10号）の規定に従い、記載する事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式(甲種優先株式) 24,072,000	-	(注)1
	第五回優先株式(丙種優先株式) 214,579,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 483,753,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,166,190,000	1,166,190	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 204,352	-	同上
	第五回優先株式(丙種優先株式) 295	-	(注)1
発行済株式総数	1,888,798,647	-	-
総株主の議決権	-	1,166,190	-

(注)1. 第四回優先株式(甲種優先株式)、第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が171株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区 九段南1丁目3番1号	483,753,000	-	483,753,000	25.61
計	-	483,753,000	-	483,753,000	25.61

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	441,879	393,609
コールローン及び買入手形	50,000	20,602
債券貸借取引支払保証金	19,087	65,989
買入金銭債権	30,378	29,348
特定取引資産	352,880	411,017
金銭の信託	7,468	19,943
有価証券	1,168,615	1,257,988
貸出金	1,264,511	1,276,204
外国為替	24,995	35,895
その他資産	31,671	69,799
有形固定資産	22,335	21,950
無形固定資産	3,630	5,746
債券繰延資産	14	67
退職給付に係る資産	3,583	3,011
繰延税金資産	43,864	20,857
支払承諾見返	28,095	41,078
貸倒引当金	64,740	55,866
投資損失引当金	1,832	797
資産の部合計	4,805,439	5,102,256
負債の部		
預金	2,756,657	2,701,839
譲渡性預金	253,077	290,636
債券	197,550	230,500
コールマネー及び売渡手形	166,983	211,676
債券貸借取引受入担保金	283,101	332,647
特定取引負債	318,223	385,150
借入金	158,764	179,461
外国為替	0	-
その他負債	112,989	166,735
賞与引当金	2,673	1,736
退職給付に係る負債	8,522	7,994
役員退職慰労引当金	383	1
オフバランス取引信用リスク引当金	2,373	2,580
特別法上の引当金	5	6
支払承諾	28,095	41,078
負債の部合計	4,289,401	4,552,044
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	310,166	289,676
利益剰余金	209,848	230,601
自己株式	99,333	99,333
株主資本合計	520,681	520,943
その他有価証券評価差額金	3,103	22,051
繰延ヘッジ損益	295	1,479
為替換算調整勘定	6,882	1,343
退職給付に係る調整累計額	4,289	3,500
その他の包括利益累計額合計	5,400	28,374
新株予約権	-	81
少数株主持分	757	812
純資産の部合計	516,038	550,212
負債及び純資産の部合計	4,805,439	5,102,256

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
経常収益	105,761	101,709
資金運用収益	44,884	48,169
(うち貸出金利息)	32,186	31,908
(うち有価証券利息配当金)	10,717	13,930
役務取引等収益	9,950	11,176
特定取引収益	6,580	8,327
その他業務収益	20,722	19,124
その他経常収益	¹ 23,622	¹ 14,911
経常費用	64,426	47,237
資金調達費用	11,814	10,135
(うち預金利息)	8,865	6,940
(うち債券利息)	442	417
役務取引等費用	654	741
特定取引費用	0	-
その他業務費用	9,531	6,156
営業経費	28,866	27,412
その他経常費用	² 13,558	² 2,791
経常利益	41,334	54,472
特別損失	14	5,744
固定資産処分損	13	2
金融商品取引責任準備金繰入額	1	0
為替換算調整勘定取崩損	-	³ 5,741
税金等調整前四半期純利益	41,319	48,727
法人税、住民税及び事業税	2,069	2,263
法人税等調整額	5,065	12,178
法人税等合計	7,134	14,442
少数株主損益調整前四半期純利益	34,185	34,285
少数株主利益	48	62
四半期純利益	34,136	34,222

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	34,185	34,285
その他の包括利益	18,900	33,775
その他有価証券評価差額金	19,795	25,155
繰延ヘッジ損益	495	1,183
為替換算調整勘定	1,390	8,225
退職給付に係る調整額	-	789
四半期包括利益	15,284	68,060
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,236	67,997
少数株主に係る四半期包括利益	48	62

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

AZB Funding 5については、新規に設立したことから、当第3四半期連結累計期間より連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間及び年金支給期間に基づく割引率から退職給付支払ごとの支払見込期間を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が838百万円減少し、退職給付に係る負債が722百万円減少し、利益剰余金が74百万円減少しております。また、これによる損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(四半期連結貸借対照表関係)

当行は、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等と内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」(平成24年9月27日付)を締結しております。公的資金返済総額227,600百万円のうち、平成24年10月2日に第五回優先株式の一部(44百万株)を取得し22,700百万円の返済を実施いたしました。なお、取得した本優先株式は、同日付けで全て消却しております。

また、平成25年4月以降、平成24年8月27日に公表した「資本再構成プラン」に基づき、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当(毎年20,490百万円(固定))により分割返済することとしており、平成25年6月27日及び平成26年6月27日に20,490百万円を返済しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における公的資金の要返済額の残額は163,920百万円であります。

(役員退職慰労引当金)

当行は、平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給額未払分318百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については従来どおり、役員に対する役員慰労金の支給見積額のうち、当第3四半期連結会計期間末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(ストック・オプション制度の導入)

当行は、平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会の決議により、当行取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いたしました。これに伴い、当第3四半期連結累計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(株価変動リスク・ヘッジ)

当第3四半期連結累計期間より、その他有価証券(株式)をヘッジ対象とし、株式先渡取引等をヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	185百万円	-百万円
延滞債権額	59,559百万円	28,309百万円
貸出条件緩和債権額	19,876百万円	12,593百万円
合計額	79,622百万円	40,903百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
貸倒引当金戻入益	-百万円	4,883百万円
償却債権取立益	7,525百万円	4,875百万円
株式等売却益	11,909百万円	1,039百万円
買入金銭債権償還益	1,267百万円	2,606百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
貸出金償却	1,267百万円	260百万円
貸倒引当金繰入額	10,412百万円	-百万円
オフバランス取引信用リスク 引当金繰入額	348百万円	202百万円

3. 為替換算調整勘定取崩損は、過年度に減損処理した一部の海外子会社を通じて行っていた海外投資案件の最終処分により、従来連結純資産の為替換算調整勘定に計上していた為替の含み損相当額を実現し、損失計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,465百万円	1,723百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	16,212	13.90	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第四回優先株式	240	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第五回優先株式	1,596	7.44	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第五回優先株式	20,490	(注)	平成25年3月31日	平成25年6月27日	資本剰余金

(注) 1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	平成25年6月30日	平成25年9月17日	利益剰余金
	第四回優先株式	54	2.25	平成25年6月30日	平成25年9月17日	利益剰余金
	第五回優先株式	359	1.674	平成25年6月30日	平成25年9月17日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月16日	利益剰余金
	第四回優先株式	54	2.25	平成25年9月30日	平成25年12月16日	利益剰余金
	第五回優先株式	359	1.674	平成25年9月30日	平成25年12月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月30日 取締役会	普通株式	4,665	4.00	平成25年12月31日	平成26年3月17日	利益剰余金
	第四回優先株式	54	2.25	平成25年12月31日	平成26年3月17日	利益剰余金
	第五回優先株式	359	1.674	平成25年12月31日	平成26年3月17日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	5,248	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
	第四回優先株式	54	2.25	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
	第五回優先株式	359	1.674	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
	第五回優先株式	20,490	（注）	平成26年3月31日	平成26年6月27日	資本剰余金

（注）1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月31日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	平成26年6月30日	平成26年9月16日	利益剰余金
	第四回優先株式	48	2.00	平成26年6月30日	平成26年9月16日	利益剰余金
	第五回優先株式	319	1.488	平成26年6月30日	平成26年9月16日	利益剰余金

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月15日	利益剰余金
	第四回優先株式	48	2.00	平成26年9月30日	平成26年12月15日	利益剰余金
	第五回優先株式	319	1.488	平成26年9月30日	平成26年12月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月30日 取締役会	普通株式	4,665	4.00	平成26年12月31日	平成27年3月16日	利益剰余金
	第四回優先株式	48	2.00	平成26年12月31日	平成27年3月16日	利益剰余金
	第五回優先株式	319	1.488	平成26年12月31日	平成27年3月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	スペシャライズド バンキング グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 (収益)	10,048	16,652	27,699	5,580	59,980
経費	5,579	11,596	9,111	2,664	28,952
セグメント利益	4,468	5,055	18,587	2,915	31,028

(注) 1. 平成26年4月1日付にて組織変更を行い、旧法人・個人営業グループからビジネスバンキンググループを分割し、旧事業法人営業グループと併せ、法人営業グループを新設しました。一方、旧法人・個人営業グループのうち、ビジネスバンキンググループを除くグループについては、個人営業グループとしました。また、平成26年7月1日付にて組織変更を行い、旧スペシャルティファイナンスグループを名称変更し、スペシャライズドバンキンググループとしました。上記前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報は、当該組織変更後の報告セグメントに基づき作成したものです。

2. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	31,028
収益・費用計上基準の相違による調整等	204
退職給付費用数理差異調整等	38
与信関連費用等	2,900
株式等関係損益	11,905
上記以外の経常収支に関連するもの	1,059
四半期連結損益計算書の経常利益	41,334

(注) 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	スペシャライズド バンキング グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	10,373	17,419	26,666	15,089	69,548
経費	5,174	11,133	9,627	2,652	28,588
セグメント利益	5,199	6,285	17,038	12,436	40,960

（注）一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント合計	40,960
収益・費用計上基準の相違による調整等	278
退職給付費用数理差異調整等	1,114
与信関連費用等	11,907
株式等関係損益	1,039
上記以外の経常収支に関連するもの	827
四半期連結損益計算書の経常利益	54,472

（注）「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	441,879	441,860	18
(2)コールローン及び買入手形	50,000	50,000	-
(3)債券貸借取引支払保証金	19,087	19,087	-
(4)買入金銭債権(*1)	30,146	35,762	5,616
(5)特定取引資産 売買目的有価証券	38,286	38,286	-
(6)金銭の信託	7,468	7,866	397
(7)有価証券 其他有価証券(*2)	1,097,867	1,097,867	-
(8)貸出金 貸倒引当金(*1)	2,643,511 63,934		
	2,579,577	2,633,826	54,248
資産計	4,264,311	4,324,555	60,244
(1)預金	2,756,657	2,762,694	6,037
(2)譲渡性預金	253,077	253,077	-
(3)債券	197,550	197,362	187
(4)コールマネー及び売渡手形	166,983	166,983	-
(5)債券貸借取引受入担保金	283,101	283,101	-
(6)借入金	158,764	159,201	437
(7)其他負債 借入特定取引有価証券	20,083	20,083	-
負債計	3,836,217	3,842,503	6,286
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	15,902	15,902	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(19,079)	(19,079)	-
デリバティブ取引計	(3,176)	(3,176)	-

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

(*2)其他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は13,055百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は16,343百万円、連結貸借対照表計上額との差額は3,288百万円であります。

(*3)特定取引資産・負債及び其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日現在）

（単位：百万円）

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	393,609	393,603	5
(2) コールローン及び買入手形	20,602	20,602	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	65,989	65,989	-
(4) 買入金銭債権（*1）	29,014	36,031	7,016
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	83,108	83,108	-
(6) 金銭の信託	19,943	22,067	2,123
(7) 有価証券 其他有価証券（*2）	1,216,071	1,216,071	-
(8) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,762,014 54,742		
	2,707,271	2,768,603	61,331
資産計	4,535,611	4,606,077	70,466
(1) 預金	2,701,839	2,706,882	5,043
(2) 譲渡性預金	290,636	290,636	-
(3) 債券	230,500	230,704	204
(4) コールマネー及び売渡手形	211,676	211,676	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	332,647	332,647	-
(6) 借入金	179,461	179,520	58
(7) その他負債 借入特定取引有価証券	66,034	66,034	-
負債計	4,012,795	4,018,102	5,306
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	2,200	2,200	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(76,225)	(76,225)	-
デリバティブ取引計	(74,025)	(74,025)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

（*2）其他有価証券の四半期連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の四半期連結貸借対照表計上額は11,519百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は15,093百万円、四半期連結貸借対照表計上額との差額は3,573百万円であります。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、一部の預け金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、前連結会計年度における変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

前連結会計年度における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。また、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の四半期連結決算日（連結決算日）前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

ただし、前連結会計年度における借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	3,935	4,546	610
債券	417,901	420,293	2,391
国債	343,865	345,855	1,989
地方債	16,845	16,919	74
社債	57,190	57,517	327
その他	681,984	677,619	4,364
外国債券	378,002	367,245	10,757
その他	303,981	310,374	6,392
合計	1,103,821	1,102,459	1,362

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	14,280	37,210	22,930
債券	425,407	426,592	1,185
国債	368,092	368,896	803
地方債	15,637	15,867	230
社債	41,677	41,828	151
その他	742,596	753,013	10,417
外国債券	386,948	385,593	1,355
その他	355,648	367,420	11,772
合計	1,182,284	1,216,816	34,532

（注） 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、146百万円（うち、社債24百万円、外国債券122百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、0百万円（うち、外国債券0百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(デリバティブ取引関係)

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	12,475	-	0	0
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	11,960,788	10,547,043	291,989	291,989
		受取変動・ 支払固定	11,596,185	10,381,013	270,897	270,897
		受取変動・ 支払変動	511,367	450,000	734	734
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	943,556	468,891	7,154	7,154
		買建	199,513	70,713	1,327	1,327
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	3,600	-	21	21
		受取変動・ 支払固定	217,600	116,000	883	883
	合計		-	-	15,138	15,138

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	12,638,198	10,928,624	306,834	306,834
		受取変動・ 支払固定	12,341,290	10,769,928	278,359	278,359
		受取変動・ 支払変動	562,269	474,223	766	766
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	1,194,225	852,970	9,199	9,199
		買建	450,966	281,983	1,274	1,274
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	131,000	85,000	519	519
	合計		-	-	20,796	20,796

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	465,536	21,597	377	377	
	為替予約	売建	446,093	7,346	2,324	2,324
		買建	93,644	18,840	6,089	6,089
	通貨 オプション	売建	88,934	43,110	5,047	764
		買建	90,676	33,625	1,596	2,044
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	423,076	9,820	461	461	
	合計	-	-	397	1,038	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(17百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	593,021	46,863	663	663	
	為替予約	売建	634,844	7,733	27,018	27,018
		買建	129,179	14,995	13,829	13,829
	通貨 オプション	売建	183,662	54,502	8,961	4,274
		買建	161,616	35,051	3,369	157
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	500,354	30,643	408	408	
	合計	-	-	19,035	17,560	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(106百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	7,347	-	138	138
		買建	865	-	9	9
	株式指数 オプション	売建	12,384	-	26	36
		買建	14,200	-	39	21
店頭	有価証券店 店頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 店頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	160	162

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	-	-	-	-
		買建	693	-	4	4
	株式指数 オプション	売建	17,345	-	40	23
		買建	11,520	-	129	8
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	92	35

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4)債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	9,614	-	13	13
		買建	2,890	-	2	2
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	16	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	11,421	-	29	29
		買建	17,578	-	8	8
	債券先物 オプション	売建	6,000	-	3	1
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	24	19

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	25,347	11,521	413	413
		変動価格受取・ 固定価格支払	25,288	11,498	471	471
		変動価格受取・ 変動価格支払	281	-	0	0
	商品 オプション	売建	11,323	1,497	156	156
		買建	11,323	1,497	156	156
	合計		-	-	57	57

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	32,940	14,466	9,791	9,791
		変動価格受取・ 固定価格支払	32,828	14,418	9,702	9,702
		変動価格受取・ 変動価格支払	396	-	0	0
	商品 オプション	売建	19,752	420	347	347
		買建	19,752	420	347	347
	合計		-	-	89	89

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	120,395	115,210	1,551	1,551
		買建	112,795	107,990	1,437	1,437
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	114	114

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	106,577	103,077	1,823	1,823
		買建	99,697	96,107	1,648	1,648
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	175	175

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	28.20	28.39
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	34,136	34,222
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,240	1,102
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	1,240	1,102
普通株式に係る四半期純利益	百万円	32,896	33,120
普通株式の期中平均株式数	千株	1,166,394	1,166,394
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	21.70	21.75
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	1,240	1,102
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	1,240	1,102
普通株式増加数	千株	406,465	406,606
うち優先株式	千株	406,465	406,465
うち新株予約権	千株	-	140

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

1.平成26年11月14日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当(中間期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	利益剰余金
	第四回優先株式	48	2.00	利益剰余金
	第五回優先株式	319	1.488	利益剰余金

2.平成27年1月30日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当(第3四半期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
平成27年1月30日 取締役会	普通株式	4,665	4.00	利益剰余金
	第四回優先株式	48	2.00	利益剰余金
	第五回優先株式	319	1.488	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平木 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。